

令和 7 年 11 月 10 日

博士課程後期課程学生（2 年次） 各位

国際文化学研究科教務学生係

博士予備論文の提出について（通知）

標記のことについて、博士課程後期課程 2 年次の学生は、下記「提出要領」を参照の上、博士予備論文を提出してください。

なお、提出された博士予備論文については、1 月に公開審査「コロキウムⅡ（博士予備論文）」で審査されます。

記

◆◆博士予備論文の提出要領◆◆

【提出期間】 令和 7 年 12 月 15 日（月） ～ 12 月 22 日（月） 17 時（時間厳守）

【提出先】 **BEEF+Venture** によるオンライン提出

BEEF+Venture サインイン画面 URL <https://ventureplus.center.kobe-u.ac.jp/>

「コース検索」画面から下記コースを検索し、「受講登録」するとコースを利用できます。

コース名：国際文化学研究科博士課程後期課程学生用 BEEF+ Venture（国際文化学研究科）

コースコード：2022-1010

※国際文化学研究科博士課程後期課程学生用 BEEF+Venture：

<https://ventureplus.center.kobe-u.ac.jp/lms/course?idnumber=99992022-10109902>

【留意事項】

提出期間中は教務学生係にて随時提出状況を確認し、受理したものは「受理した」旨のコメントを登録します。受理した後は提出物の差し替えはできません。提出前に十分に点検のうえ、最終版を提出してください。受理のコメント登録があるまでは、ご自身でファイルの削除をし、再提出することができます。

	提出物	部数	留意事項
1	博士予備論文 (PDF ファイル)	1 部	・日本語または英語で論述すること。 ・日本語の場合、書式は、A4 判、縦位置、横書き、40 字×30 行、10.5 ポイント、または、A4 判、横位置、縦書き、40 字×30 行、10.5 ポイントを基本とし、本文の長さは、40,000 字以上とする。 ・英語の場合、書式は、A4 判、縦位置、横書き、60 字×30 行、10.5 ポイントを基本とし、本文の長さは、20,000 語以上とする。 ・別紙様式に則って、2,000 字程度の要旨及び目次を論文の冒頭に付すこと。英語の場合、要旨の分量は 1,000 語程度とする。 ・ファイル名：学籍番号_博士予備論文提出.pdf 例) 123C456C_博士予備論文提出.pdf ※なお、指導教員から紙媒体による追加提出の指示があった場合は、直接指導教員へ必要部数を提出すること。

2	論文要旨及び目次 (PDF ファイル)	1 部	- 論文題目, 所属専攻・コース, 氏名, 指導教員名を明記すること。 - 博士予備論文に綴じ込んだものとは別に 1 部 PDF ファイルにて提出する。 - ファイル名: 学籍番号_論文要旨及び目次.pdf 例) 123C456C_論文要旨及び目次.pdf
3	学術雑誌に掲載された論文 (PDF ファイル)	1 部	- 別添「学術論文の投稿に関する申合せ」を参照すること。 - 学術雑誌への論文の掲載証明書もしくは投稿証明書(投稿受付の通知メールを含む)でも可。<u>なお, 学生が送付したメールの写しは不可です。提出期限までに証明ができるように時間に余裕をもって投稿するよう注意してください。</u> - ファイル名: 学籍番号_(投稿論文/投稿証明等).pdf 例) 123C456C_投稿証明.pdf
4	コロキウム登録カード (Excel ファイル)	1 部	- 様式は, 国際文化学研究科 HP からダウンロードすること。http://web.cla.kobe-u.ac.jp/students-g - 電子媒体 (<u>Excel 形式のファイル</u>, ファイル名は学籍番号) は, BEEF Venture にアップロードすること。

別紙様式

博士予備論文要旨・目次

博士予備論文 【博士予備論文題目】 所属専攻・コース名: ○○・△△ 氏 名: ○○ ○○ 指導教員氏名: ○○ ○○ [要旨]	[目次] [本文]
--	--

10 学術論文の投稿に関する申合せ

(平成 20 年 1 月 18 日制定)

最終改正 平成 30 年 1 月 19 日

この申合せは、「博士基礎論文作成・提出要領」第Ⅱ項、「博士予備論文作成・提出要領」第Ⅱ項、「プロジェクト・プロポーザル作成・提出要領」第Ⅱ項及び「プロジェクト報告書作成・提出要領」第Ⅱ項に定める学術論文の投稿に関し、必要な事項を定めるものとする。

(査読付論文)

1. 学生は、在学中に、学術論文（以下「論文」という。）のうち少なくとも 1 編を、査読制を実施する学術雑誌に投稿しなければならない。ただし、学術書に収録された論文は、これを査読制を実施する学術雑誌に掲載された論文とみなす。

(国際学会の会議録)

2. 国際学会の会議録（プロシーディングズ）は、これを学術雑誌とみなすことができる。ただし、会議録の掲載内容が論文の要約である場合は、この限りでない。

(論文の受理)

3. 投稿された論文は、学術雑誌等の公刊の日付に基づき、当該年度に公刊されたものとして受理する。ただし、公刊されていない論文の場合は、掲載証明書又は投稿証明書の日付に基づく。なお、1 年次の 1 月から 3 月までの間に 2 本目以降の論文が投稿された場合は、2 年次において投稿された論文とみなすことができる。

(論文の重複提出の禁止)

4. 次の各号に定めるとおり、同一論文の重複提出は認めない。
 - ① 1 年次において論文の投稿証明書を提出し、その掲載が許可された場合、2 年次において当該論文又はその掲載証明書を博士予備論文又はプロジェクト報告書の添付書類として提出することはできない。
 - ② 1 年次において論文の投稿証明書を提出したが、その掲載が許可されなかった場合、その論文を手直しして 2 年次に再び投稿しても、この再投稿についての投稿証明書は博士予備論文又はプロジェクト報告書の添付書類として提出することができない。

(共著論文)

5. 共著論文を投稿する場合は、第一著者の場合に限り、当該論文の著者と認めるものとする。

(投稿証明書)

6. 投稿証明書は、投稿受付の通知をもってこれに代えることができる。